

第5回 橋本市公共施設等総合管理計画策定委員会
議 事 録

日時：平成 27 年 11 月 27 日（木）
午後 1 時 30 分から
場所：教育文化会館 3 階第 2 研修室

◇委員名簿

区 分		団 体 ・ 役 職	氏 名
1号委員	学識経験者	NPO街づくり支援センター代表	ハマダ タカアキ 濱田 學昭
	〃	公認会計士	ホンダ ユウイチ 本田 裕一
2号委員	市民公募	橋本市民	キリイ ヨシカズ 桐井 良和
	〃	橋本市民	イワキ マサユキ 岩城 正之
	〃	橋本市民	ヤマシタ トシカズ 山下 敏和
3号委員	行政関係	橋本市副市長	モリカワ ヨシヒサ 森川 嘉久
	〃	橋本市企画部長	キタヤマ シゲキ 北山 茂樹

◇出席者（事務局）

- ・企画経営室 上田室長、萱野室長補佐、阿瀬氏
- ・(株)オオバ 伊勢、増田

◇会議次第

1. 委員長あいさつ
2. 前回の委員会議事録
(以下より議事)
3. 公共施設等総合管理計画 基本方針編（案）について
4. パブリックコメントについて
5. 市民アンケート調査票（案）について
6. その他

◇配布資料一覧

- 資料 1 第4回策定委員会議事録
- 資料 2 橋本市公共施設等総合管理計画 基本方針編（案）
- 資料 2 パブリックコメント資料
- 資料 4 市民アンケート調査票（案）

◇議事記録（次第 3 以下、議事概要）

事務局

それでは定刻になりましたので始めます。本日は委員の皆さまは、ご多忙のところ本委員会に出席いただき、厚く御礼を申し上げます。では、今から第 5 回橋本市公共施設等総合管理計画策定委員会を開催します。まず、会議に入る前に、資料の確認をします。まず本日の会議次第のタイトルが、第 4 回となっておりますが、第 5 回の間違いです。訂正をお願いします。その会議次第の次に、資料 1 として、前回、第 4 回の委員会の議事録を添付しています。資料 2 は、橋本市公共施設等総合管理計画の基本方針編で、日付 11 月 27 日のものを配布しています。続きまして、資料 3 は、パブリックコメントについてです。A4、8 枚と A3、1 枚。最後に意見書で A4、1 枚を追加しています。続きまして資料 4 は、橋本市公共施設等に関する市民アンケートの協力をお願い、ということで、素案の方を付けています。不足等ある場合は事務局の方までお伝えください。ありませんか。

それでは議事に入ります前に、改めまして会長よりあいさつを頂戴します。会長、よろしく願いいたします。

会長

皆さん、こんにちは。この検討委員会も今日が 5 回目ということだそうです。それで先ほどお話したように、5 月頃に始まり、今日が最後です。今日は基本方針の最終的な確認になります。それから来年度になりますが、個別方針の中に入れる、市民に対するアンケート調査の調査票をどうするかが今日の議題だと思います。委員の皆さん方のご忌憚のない意見をいただきたい。よろしく願いいたします。

事務局

それでは議事に入らせていただく前に、前回の委員会議事録について確認をお願いしたいと思います。前回の会議が長時間、熱心な討議をいただき、p30 以上になっていきます。この資料で説明すると難しいところがある。公開する際は名前の方を伏せますが、内容にご不明な点等ありましたら、戻ってからでも結構ですので、何かあれば事務局の方までご連絡ください。よろしく願いいたします。

会長

この場で見させていただくのも難しいので、いつまでに連絡すればいいですか？

事務局

来週金曜日までをお願いします。

会長

そうですか。お忙しいと思いますが、議事録については来週金曜までに訂正等があれば、ご連絡いただけるようお願いいたします。

事務局

それではここから、会長に議事を進めてください。会長、よろしく申し上げます。

会長

分かりました。それではまず今回の議事について非公開とする案件が含まれないので、委員会条例第7条の規定により、公開しますが、よろしいですか。それでは公開します。本日の傍聴について、事務局から報告をお願いします。

事務局

本日は2名の傍聴の方が来ています。

会長

では傍聴の方、どうぞ。それでは議事に入ります。公共施設等総合管理計画基本方針案について、事務局より説明願います。

事務局

それでは議事に入ります。まずは基本方針編の素案について説明をします。

会長

傍聴の方の資料はありますか？

事務局

配布はありません。座って説明します。基本方針編の素案で、今回配しています。事前に配布したものと変わっているところもありますが、順次に説明します。

会長

それから、前議員から意見が出て、ここはもう少し書き加えるべきだと、資料を入れるべきだということも、入れてください。

事務局

分かりました。変更も入れて順に説明します。前半のページ以降については、大きな変更点等はありません。大きく変わったのが、p20の(3)の財政の予測です。これは以前の資料では、橋本市の中期財政計画で述べていたのが、実は市の財政課の部署が、橋本市の財政健全化計画を策定して、11月議会へ報告する予定で同時に作業を進めています。そういうところがあるので、今までの市の財政状況を超えまして、p21に表がありますが、決算の見通しについても今までの中期財政計画と比べ、数字が変わって、ここは丸ごと差し替えました。ご確認ください。

会長

これは資料の出典の明記はないですか？ 財政計画の見直しによる実勢による作成とか。

事務局

都市計画改正か。

事務局

どっちみち、これは公表するようになるので。

会長

そうです。

事務局

出典は書きます。

事務局

出典を加えさせていただきます。これでいくと、内容については前回と比べるところもありますが、例えば投資的経費については、前回の中期財政計画の見込みでは平成 31 年度までの現在の見通しでした。そこで投資的経費が 12 億ということで書いています。今回の健全化計画の方では 14 億 3,000 万と、投資計画利益が減りました。県令でも図っていくところもあるが、実態に近く際に近い数字ではないかなと考えています。

内容は p20 にずらずらと書かせていました。中期財政計画でやっていたが、財源不足の見通しとなったことから、こういうことをやってきましたが、今後も平成 29 年度の公債費がだいぶ増えていますし、地方交付税の算定替え、また老朽化した公共施設の更新等を控えていることから、財源不足がさらに進行する恐れが出てきたということで、今回改めて財政健全化計画を策定しています。内容的にも整合するところに来て、できないことはたくさんありますので、差し替えたということですので、よろしくお願いいたします。

続きまして、p47 以降、p48 のところの稼働率を示しています。この p48 は公民館、文化センター等の稼働率の考え方は、年間の利用可能コマ数の午前、午後に分けて、午前を 1 コマと数えて実際に利用しているコマ数の件数を割って稼働率を掲載しています。

会長

このコマ数はイベント数ですか？

事務局

いや、貸し出す単位です。

会長

貸し出す単位は 1 時間ですか？

事務局

午前、午後というくくりです。

会長

午前と午後だけでよい所があるのですか？

事務局

よい所はあります。

会長

1日何コマあるのですか？ 4コマですか？

事務局

公民館によって、夜間をやっているときとやっていないときがあります。また、公民館によって違います。

会長

夜間がなければ3コマですか？

事務局

午前、午後で2コマですね。

会長

午前、午後で2コマ。夜間があれば3コマ？

事務局

そうですね。

会長

コマの定義がほしいです。

事務局

そうですね。

会長

これは提案ですか？

事務局

そうです。聞かれるのは、コマの定義ですね。稼働率の出し方がこれでいいのかという議論もありますが、町の方で調査をすると、こういう形にして実際にどれだけ部屋を使っているかという稼働率を表そうとすると、このやり方がいいと判断して、今の数字を入れています。

会長

コマ当たり 22.9……。

事務局

部屋をどれだけ使っているかということです。

会長

コマ当たり件数が多いのはどういうことですか？

事務局

全体の利用可能コマ数のうちどれだけ利用しているか、ということで稼働率を出しています。

委員

これは 100%、29.9%とかそういう意味ですか、そうすれば、

会長

そうですね。だからコマ当たり稼働数ではない。件数ですよ。

事務局

件数です。

会長

だから、最大コマを使った場合に対する実際のコマ数だから、パーセントですよ。

事務局

そうです。稼働率はパーセントですので、パーセントを足しておきます。

委員

人数は参考ということで……

事務局

人数は参考ということで、利用人数を書いているが、利用人数を稼働率で表すと、分母が難しいので、利用人数を参考で入れています。

委員

トータルのコマ数は、1日午前、午後、夜間、3コマあって、掛ける部屋の……

事務局

開館の部屋の、そうです。

委員

部屋の数掛けて、開館日数。

事務局

開館日数。

委員

種類も会議室だけではなくて、大ホールや小ホールがありますね？

事務局

施設によってはありますね。

委員

それを一緒くたに考えるのは厳しいという感じ、印象としてありますね。

会長

これでいくと、2行目に書いている年間利用コマ数が分母で、年間利用コマ数が分子で、そのパーセントがこの稼働率ですよ。

事務局

はい。そうです。

会長

そうしたら、利用コマ数で人数を割れば、1コマ当たりの利用人数は出るわけ？

事務局

そうですね。

会長

平均としては。

事務局

その部屋の大小とかはあると思いますが。

目安としたら、他の活動をしているサークル数を考えたが、まともな利用人数を書いておいたらいいと思う。

会長

表としては稼働率の定義が、ここは稼働率、そのまま分母と分子を書けばよくて、ここに1コマ当たりの平均的な利用人数というのは、データとしては参考になる気がします。平均で仕方ないですが、それはやむを得ない。

委員

稼働率は、多分ホールとか入れてるいので低めに出ているのかなという感じがします。

事務局

低い、東部コミュニティーセンターね、大きなホールがあるから。

委員

そうですね。大きなホールが多分、使わないことがあるので、それが結局週に1回とかいうことで、稼働率を下げているのかなという感じがしています。

事務局

そうですね。

委員

そういったところで何か、工夫をした形が必要になるのでは

会長

文化センターで現稼働率が出ていないのは、利用可能コマ数が算定できないからですか？

事務局

これはまだ調査中で、最終的には入れます。すいません。

会長

そうしたら次、どうぞ。

事務局

同じところなのだが、その下の社会教育系施設はまだデータがそろってないので、入れます。それと次のp50のところも、スポーツセンターも同じような、スポーツ施設についても同じような考え方で稼働率を出しています。

会長

このコマも、午前、午後の時間帯ですか？

事務局

そうです。午前、午後、夜間という時間帯です。実際利用しているコマ数を分子にし、まして、割ったものが稼働率で、これもパーセントです。パーセントということで稼働率を出しております。

会長

この橋本小学校の屋内運動場とはどういうことですか？

事務局

橋本小学校は、統合した関係で廃校になりまして、体育館だけが残っておって、体育館を貸し出しています。文化スポーツ室が運営をしています。

委員

26年の4月から使っています。

事務局

これはちょっとまだ使われていない所があるので入れます。ただプールについては、コマ数で考えると馴染みませんので、利用者数のみの記載にします。

会長

橋本小学校については、多分市民の皆さんにまだよく知られていない。要はそうでしょ？

事務局

26年の4月からです。

会長

ちょっとそこら辺も注で書きますか？

事務局

分かりました。プールのことも合わせて注釈を入れます。

会長

どうぞ先に進んでください。

事務局

その後は、学校教育系施設の状況、産業系施設の状況、子育て支援施設の状況ですが、こちらの表記の仕方でいうと、保育園、こども園、学童保育所は、ここには定員に対する実際の児童数や園児数、そういったものをパーセント表示で入れています。それと、公営住宅、p57の入居可能戸数に対する入居戸数をパーセンテージを入れています。

そしたら、次の変更点です。前回より変わったところは、一つ飛ぶが66p、67pの(3)の総量目標です。一つ目については、将来的推計人口から検討して、平成27年には63,875人、それが平成57年の30年後には、44,347人になります。ここからいくと、69.4%の人口が減少しているというのが一つあります。その次に、財政面からみたということで、それが次の隣のページ、P67の四角内に参考としています。といいますのが、財政の予測ということがなかなか立たない。これを根拠にするのは少し無理があるとな

りまして、それに代わりまして②のところでは他市町保有量からの検討として、将来、橋本市の30年後の人口、4万4,000人あまりの人口を今有している市町村を探しました。条件としましたら合併していないところを探して、市域の面積も近いところで、極端な値を省きたいということで、上下の一番上、一番下の市は省いて、その表の4-2-1にあります5市を選びました。その平均と橋本市の将来公共施設面積等ということで、表4-2-2というものがあり、この床面積比べまして、削減率のほうは70.04%としました。

これいつかという、今現在、4万4,000人程度の人口を有している市町村が、今現在有している面積があればやっていける。市はその公共施設程度で適当だろうというのが一つ。表4-2-2にあります、1人当たり4.55となります。これはp40のところに、1人当たりの床面積がありました。それはp40、上のグラフでいくと、人口1人当たりの公共施設総量が問題で、人口規模別に全国平均の値を載せています。

4万人は、3~5万人未満のところの4.83というのが全国平均となっています。これに比べても、4.55とこれを下回っています。これを参考にとということで、p66の一番下のところに追加をしています。

目標設定については、p67の上の四角にあるように、30年後の平成56年に70%ということで、一応その根拠は、人口推計という、今申し上げました他市の保有量からの検討が一つ根拠です。財政面からの検討として四角内に参考として付けました。ですので、30年後に70%という、値は、変わってないのですが、根拠の方を少し挙げました。

そして次の変更点は、p75です。前回からの会議に比べると、施設の概要の一覧表のところ、耐震化、避難場所の印を入れました。少し凡例は、p74の下の方であって、耐震化の状況については新耐震、耐震化済、耐震化不要、旧耐震、耐震診断未実施を含むということで、実際は耐震しなくてもいいものを含んでいる数字と、避難場所としましては前回ご指摘あったので、広域避難地、拠点避難所、防災活動拠点という欄を設けて、それぞれ印を付けました。以下同様に追加しています。

会長

先ほどのp75の表の6-1-1ですが、p74の下にある記号の下の一部で入れるようにして、レイアウトを変えたら十分入ると思います。

事務局

分かりました。

会長

新耐震というのは分かりますけど、耐震化済みというのは、新耐震に合わせて今後しなければいけない仕事が残っているということの意味ですか？ それとも耐震化はもうこれで今後追加はしないことですか？

事務局

新耐震といいますのは、新しい基準に改正したことなので、耐震化の工事は必要ありません。

会長

それは分かりますけど、耐震化済みというのは？

事務局

耐震化済みは、旧耐震から耐震化の工事が済んでいるということです。

会長

済んでいますが、新耐震ではレベルが足りないのですか？ それはどうですか？

事務局

新耐震の、例えば昭和 56 年以降の建物については、基本的に耐震の診断は行わないということで、そこは無条件で新耐震ですよ、基本的に安全ですよ、という位置付けとしました。この白丸は、いわゆる旧耐震の建物で、かつ、耐震性能がないものに対して補強してあります。補強済みのものが白丸と考えてほしいです。

会長

これはもう補強済みですか？

事務局

はい。補強を新耐震にしましたという意味です。

事務局

黒四角というのが旧耐震で耐震診断もしていないものです。

会長

していないけれども、将来的にも耐震化することを考えていないという意味？ 不良というのは。

事務局

その方針はまだ出ていないです。あくまでも旧耐震だということで、持つか持たないかは診断しなければ分からない。まだ診断していない状況です。

会長

そうしたら、耐震の不要という記述がいきますね。

事務局

不要でもないです。

事務局

不要は白の四角です。

事務局

白の四角です。

会長

白の四角はどうなんですか？

事務局

診断の結果、もう耐震化工事は不要である。強度的に不要だということです。

会長

というのは、ここももう耐震化しなくていいということですか？

事務局

そうです。

会長

ちょっと言葉として、そこを判断するのは難しい。

事務局

分かりました。

会長

もうしなくていい話か、しなきゃいけない話か、そこが一番重要なので。

事務局

1施設だけではなくて、全部世話していますので。

会長

そうですか。

委員

すいません。1点お聞きしたいのは、最近ニュース等でくい打ち工事の不正が分かりました。それは大丈夫ですか？

事務局

和歌山県は一応該当なしという結果が出ています。

事務局

もともとくいが必要な地盤は、集積平野というか、そういうふうになっていて、橋本市の場合はほとんど河岸段丘で、支持層はかなり地表から近いところにありまして、あまりくいを打つ建物はそんなに多くないのです。和歌山県全体は旭化成のものは0だっ

たので、そのところで大丈夫だと思います。

事務局

過去のくいを打ったのが若干あって、それを調査したら、そういうデータ改ざんされた点はなかったということで確認しています。

委員

もしそういったものがあれば、耐震対応していかなければいけない。

事務局

昔はアナログ的に確認していたのですが、最近はデータでやるので、結局データの移し替えができるようになってきたところに問題があるのでしょうかね。

委員

先ほどのお話で、こんなふうに考えていいですか。この表で、先ほど耐震化の話が出ていましたけど、

会長

ページを言っていただけますか。

委員

右の p75 の表で、耐震化の縦列 1 列で◎から■まで表現されていますが、例えば耐震化を新耐震、旧耐震と分けて、新耐震に二重丸が付いていれば何もすることは無い。旧耐震に丸が付いていると、そのところは旧耐震が対応している。欄が増えて申し訳ないですけど、耐震化要・不要という欄を設けて、そこで判断するというのはいかがでしょう？ つまり、現状の耐震基準で一番新しいやつをクリアしている。それは補強工事も含めてクリアしている施設。その横、次は旧耐震だけ、新耐震は満足していないが旧耐震は満足している。満足していないのはどれという形の方が分かりやすいような気がします。そういうニュアンスが伝わるような表現にしてほしいと思います。

会長

今後、耐震に向けて工事をするか、しないかの判断が一番コストの面で大きいので、そこがはっきり分かるように、分かりやすくしてほしいというのは、おっしゃる通りです。

事務局

ただ、黒四角というのは、耐震補強が必要かどうかは、現時点では分からないというところも合わせて分かるようにしている。これは耐震診断をしなければ、旧耐震であっても持つ建物もあります。そのところを同じ横並びで表現するのではなくて、分けて、まずは確かに新耐震の建物か、旧耐震の建物か、その区分で頭の中で整理できるので、そういうくくりで区分しています。

会長

ただ、さらにいくと、これは記号で○とか、△になっていますけども、データ処理するときだったら1、2、3とか数字でやっておけば、判定してデータを読み込ませて行き来できるのに、あえてまた難しい。せっかくだったらこれから使える形にできればいいと思います。

事務局

この裏には資料なりを取り入れて仕分けをすればいい。

事務局

要は耐震化工事は今後必要なのかどうかという指摘なので、分かるような表現に変えます。

事務局

普通に考えると、おおむね黒い印はおそらくもたないでしょうということですね。

事務局

白い丸は、耐震化は不要だということです。

委員

混ぜ返すようですが、今 p75 の話で、次に p76、p77 と続いていきますが、今考えている p75 の表、p77 の表は、現状のまとめですね。ですから、データという位置付けからすると、現状のところをグラフで示しておられるところがいろいろありますけど、そちらの方に抽出していただいて、今後の方針をもう少し色付けて入れていただくのも一つかと思います。

というのは、例えば p77 の表 6-1-2 とか、データが精査されたのがありますが、データとして隣り合わせにあるだけで、今後の方針という意味合いではつながりにくい。それだったら前の方でデータの内容を詳しく現状の説明をしておられるので、そここのところに説明があつてこうですよ、という表がポンと出ていれば、現状としては非常によく分かると思います。そんなことを思ったので、手間がかかるようでしたらいいですけど。

数字を挙げるとすれば、例えば p77 のこの表に対して、一つひとつのセンターの名前は別にして、1カ所に想定したとして、大体何人ぐらいから何人ぐらいの、エリアと同じぐらいの利用者を狙っているのを、今後の方針で数字をあげ、ここの方針の中では、1つの方法としては過去のデータが先ほどのページにあったので、そこでいろいろな将来の人口推定や、現状で似たような人口規模の都市と比較してこれぐらいが妥当だということで、それを当てはめて、たたき台にする。それだったらここに数字を入れて、今後の方針という形でつながります。でも、これはあくまで生のデータだったので、ちょっとつながりにくいです。

事務局

p47のところから利用者数の表がありますので、そこへ入れてみるのも……。

会長

ご指摘のように、かなり正確な表を出しているのですが、表からの読みとして方針につながるような中間点というか、踊り場的なまとめが欲しい。さっき言った p75 だったら黒丸が付いているところがありますけど、そちらだと床面積が比較的小さいものだから耐震化も必要だし、規模も小さいから今後これは基本的に統廃合の形として考えていくとか、表の読みとして何か持っていないと、表は表で置いておいて、一気にどちらかというところでは比較的抽象的というか、数字と離れた形のようになっているのです。

事務局

方針の方は、実数は個別方針編というのがあって、公民館という大きなくくりで考えてしまうと、どうしても総花的なことになります。個々に見ていくとそれぞれ課題はもう少し書けるという気はします。そこらへんは難しいです。ご指摘いただいたように、このデータがここにいるのかと言われれば、これがどこにつながるわけでもないのです。つながりについては検討したいと思います。

会長

個別方針の方に書くか、こちらに書くかですけど、いずれにしてもどういう読みをするかはメモを作っておいて、どちらに入れるかはまた最終的に決めたらどうですか。いずれにしても個別方針のところでは必要になってくる話だと思います。

事務局

細かい文言はいろいろ書かれていますけど、大きな変更点は、今言ったところですね。この方針全体について意見等をいただいたと思います。

委員

p19の一番下の表の単位が抜けています。単位は千円だと思います。

それから、次に p41、p42 です。指定管理者制度の活用状況として、いろいろな施設のコストが出ています。p42の方では収入支出の表があるけども、収入は見て分かりません。例えば運動公園の支出は、指定管理者制度で 6,900 万ほどありますが、その収入はいくらになるのか分かりません。ですから、具体的にどれくらいコストがかかっているのか、収入と支出のバランスを明示していただきたいと思います。

事務局

個別方針には、書いていくことになっていきますけど、ここの書き方から言いますと、コスト情報は、P74以降に中分類別にといいますか、今はこの程度しか載せさせていただいてなくて、詳しいところは個別施設ごとに考えるときに必要になってくるのかなと思います。分かりにくいところもあります。

会長

委員のご指摘のように、指定管理者制度を活用するのは、今後の方針として出てくるはずですが、指定管理者制度はどの程度有効性があるかどうかというのを議論するような資料が欲しいです。委託料で出しているけれど、これは妥当なのか。利用者から見ると指定管理者制度に利用者としては利用のサービス面であると思うけども、コストの面というか。

事務局

この表の下にそういうコメントみたいなものを入れさせてもらいます。指定管理者制度を活用した施設における現状と課題のようなところ。

会長

以前はどれくらいコストがかかっていたか、収入はどうなっているのか。

事務局

基本的に収入は指定管理者に入ってしまうので、そのところは指定管理者の運用の部分もあります。その収入部分というのは書きにくいところがあります。ここであえて指定管理者制度を挙げていますので、やはり挙げるからには効果の部分の注釈はあるのかなと思います。実態をこの表の下に言葉で書かせてもらうような、上の10余りの施設の全体的な評価のようなものを書かせてもらってはどうですか。

会長

指定管理者からは収入に対するデータはどうなっていますか。管理を委託するのに決算は当然出ているでしょう？

事務局

決算は出ています。

委員

総コストと指定管理料という形で入れさせていただいたら、総コストは分かるし、総コストのうち指定管理料がどれだけ占めているか、ということが数字的に分かるかもしれません。そこは表示の工夫をできるのだったらしてもらったらいいい。

事務局

確かに総コストから収入を引いたものが指定管理料という構図になっています。

委員

なかなか難しいと思うのが、こういった公共施設ですので、収入は、安価に抑えられているというところがあるので、一概に収入というところにどれだけの意味があるのか、と私は思っています。

あともう1点は、よく指定管理者制度を導入するときに、目的は、競争原理を働かせ

るところですが、これは公募とかで募集していますか。

事務局

公募もありますし、非公募もあります。非公募の方が多いです。

委員

そういったところで競争原理が働いて、委託料を下げていく。多分3年とかの契約範囲でそういった指定の額は、それをいくら経年推移で減らしていくか、という方が重要なのかな。

会長

ただ、それは、これが公募で、これが非公募と、別にそういう情報を出してもいいわけでしょう？

事務局

問題ないと思います。

会長

当然ね。そういうのも書いていって議論が展開できるようにしておかないといけないような気がします。

委員

なかなか非公募にせざるを得ない施設もあるようです。どうしても公権力の行使が必要な施設は、すべて民間に委ねるということはなかなか難しいようです。

事務局

ここはサービス、コスト情報という項目があって、利用状況、稼働率、維持管理経費等のコスト情報を整理するということで、確かにここはコスト情報しか出ていないということだと思いますので、そのへんを工夫させていただきます。

委員

あと、そういった民間がやることによって利用者が増えたとか、そういった施設も多分、あると思います。

事務局

例えば指定管理制度自体の意義とか、効果は総合的には書けると思います。先ほど副委員長が言われましたけど、総コストか指定管理とかという評価が可能ですかね？

事務局

評価しにくい？

事務局

比較がしにくい。例えば前年まで市が直でやっていて、次の年に指定管理になって、それを比較するということができるか分からないですけど、仮定で評価した場合の書き方ですが、予測で比べてもしんどいところがあります。

会長

だから、評価についてあえて文章で書かなくても、実態はこうなっているという事実関係はきちんと出せるところは出すということが大事だと思います。なかなか同じような切り口では評価できないと思います。ただ、データがない限りは議論のしようがない。

事務局

総論的には、恐らく指定管理できるものはそちらに任せの方がいいではないかというのは、後でいろいろこれから出てくると思います。

会長

そうです。

事務局

その議論が出てくるに当たって、現状というのが分かるような基礎資料があればいいということですね。

会長

そうです。

事務局

考えさせてもらいます。

会長

ほかには、見ていただきましてご意見いかがでしょうか。

委員

p34 から p39 までデータを示していますが、その中に各項目ごとに数字を上げていただいています。例えば p34 (2) ①公共建築物では、結論的には年間更新費用は 32 億円と予測される。次に、同じように (3) インフラ資産、次の項目の p36 です。道路で 7.3 億円と予測されます。(4) 番、p38、①で全施設だと年間 59.3 億円ということで、恐らく 59.3 というのは、先ほどの 32 プラス、7.3 プラス、3.8 プラス、11.6 プラス、4.6 となるだろうと思います。せっかくなので p39 に 1 ページの表になりませんか？

事務局

まとめた表ですね。ページを分かれているから。

委員

これは非常に丁寧に説明していただけていますが、後で方針を見るときに、前の生のデータをさかのぼらなくても、この表を見れば分かるということでここに書いていただいて、結論はこうですよと A4、p1 の表があれば、そういうことかと思ったので。読ませていただいて、よく分かるけれども分量があるので、まとめてこのところに置いていただければ、ありがたいです。

会長

それはおっしゃる通りです。

事務局

追加させていただきます。

委員

p67、削減率の算定、前の議論からで現在あるとすると、70%まで落とさないといけないという説明がありました。まずは人口から、同規模のところと同じくらい落とさないといけない話は分かりますが、問題は財政的にどうなのかということです。それは各年度を調べてこの下に参考と書いてあるところがあるので、それで長寿命化を図るかどうか、財政的な経費から見て年間あと 28.5 億ということですか？

事務局

そうですね。

委員

という数字に収めるためにはそれが 30 ぐらいいく、というのが財政的に見たときの一つの考え方としていいですか？

事務局

そうです。このままいけば 28.5 億なので、70%削減すれば、これの 70%が 30 年後に必要な更新費用ということになるのかなと。同じ施設規模で更新していくとするならば 28.5 億が必要ですよということで、逆に 70%とすればこれの何掛けということになってきます。それに必要な財源というのを置いておかなければならないということになってくると思います。その財源を確保できるような財政運営をしていく必要があるということです。財政状況だけから見れば、もっと落とそうかという話で、それを落とせるのかといたら、それはそうもいかないのではないかとこの部分があります。

会長

そこはもう少し丁寧に書いた方がいいですね。上に四角で囲んだ目標があって、下に囲った資料があって、これをどう読んで、どう考えろというのか、と言いたくなる。

事務局

分かりにくい？

会長

分かりにくい。

委員

お金を出すよりも、これを見て目標が出せばいいけれども、財政のことが絡んでくるから、公共施設というか建物については総床面積を30%削減していくというのは非常に分かりやすいが、例えばインフラの場合だったら、道路とかそういうやつは削減できない。だから、維持管理だとか、長寿命化でそれだけを削減していくというところになってくると、この金額以内に納まるように持ってこないといけないということで、どうしても金が絡まざる得ないところが出てくると思うので、そこは努力目標で質を下げないで金を下げる方法を考えていかなければいけない。難しい部分が出てくる。

事務局

先ほどもちょっと説明させていただきました、p21をご覧ください。p21の歳出の決算予測は、下段の表の上から4項目目の投資的経費のところ、今平成27年で28億4,800万、平成30年からどんどん落ちまして14億3,000万です。このレベルで財政の健全化という面からすれば、このままの財政状況であれば、毎年14億3,000万円しか投資的経費に充てることはできない。それに対して必要なのは、このまま維持すれば28.5億なので、それを七掛けすると大体20億くらいになります。

これは財政健全化計画なので、5年間の計画なので、これ以降また財政が好転する可能性もあります。ただ、ここで30から32年間で投資計画を抑えていた分だけ、後年度でまたたくさんの投資的経費が必要になってくる。財政の面からいったら床面積の公共施設は40%にしろということになってくるので、それはちょっと現実的ではありません。

会長

だから、道筋というか、幾つかの読み方があります。その道筋を、こういう道筋もありますよという形で、可能性として書いておく方が分かりやすい。おっしゃるように道路なんか、面積を削減できないのにインフラのやつはどうするんですかとか、このp21の表の厳しいところを見たら、こんなのでは納まらんでしょうという意見も出てきます。

事務局

そこでこの項目の財政予測というのは、30年後を見るというのは到底できなくて、せいぜい日本の国でも5年先を見られない、出すのに大変な状況なので、取りあえず5年間で見たらこれだけ厳しい状況というのはお分かりいただけると思います。

やはりこれだけの施設、道路も含めて、維持管理していくためには、本来例えば既に基金か何かでそういうものを積み立てておいてというのが本来望ましかった形ですけども、とても今はそんな状況ではない。確かに財政は波があると思うので、余裕のあるときに基金を積み立ておいて、しんどいときには基金で賄うという考え方で平準化をはた

すということになると思います。

会長

ただ、積み立てた基金に手を入れた。

委員

これを見る限りでは、もう 32 年にはなくなってしまう。それを考えるとかなり厳しい、それこそ本当は 20 億円ぐらいの投資が必要なのに、それを半分にしてもお金がなくなってしまうという状況なので、財政的にはかなり厳しい。

事務局

見ていただいたとおり非常に厳しいので、やはりうちがやらなければならないのは、30 年後に 30%削減ですけど、できるだけこの 10 年間、10 年間と言わず 5 年間、あるいは 3 年間の間に、やはり早い段階で施設を処分していくというか、それが大事になってきて、前の計画であれば、例えば 10 年で 10%ずつという話でしたが、それだと納まりきらないので、最初の 10 年では 30%のうちの 20%を落とすんだという、そういう持っていく方をしなければとてもやっていけないということで、そこで初めて財政とのマッチングというか、関連が出てくるのかなと思います。

委員

今おっしゃったことはものすごく大事で、僕も前回、10 年間で 10%という頭がずつとあったんですけど、おっしゃる通り最初が大事だと思います。30 年後に 70%、30%削減になる。何か 30 年後の世界はみんな分からないので、もっと直近の目標、これを前提にして 5 年とか 10 年のやつを入れたらいいと思います。

事務局

そうですね。この横に、ここにそれを入れなければ、財政と話が合っていないです。

会長

そうですね。だから、その話は委員がおっしゃるように重要だから、p67、5 章から始まる基本方針のところの最後のところに、いろいろなシナリオが考えられるけども、厳しい目で見るとなおかつこうだから、できるだけ早い形で処理する必要があるというのをまとめの言葉として、基本的なものとして 5 章の終わりぐらいに付けておかなければいけない。そうしないと基本方針の大きいところが言及できていません。

委員

だから、そういう事態になるということが、この検討で分かるから、放っておくとよけいに延ばしになるので今から手を入れる。それから、直近の近いところから手を付けるものは付けて、後送りをしないように何とか乗り切りましょうという感じのストーリーにせざるを得ません。

会長

ほかにありますか。

委員

p99の公営住宅の方は、割と具体的に削減というか、廃止というか、かなりきていますけど、これは将来的に書かれていない、ここに書かれているところも検討というか、公営住宅は縮小という方向は何かあるのですか？

事務局

「住宅ストック総合活用計画」というのがありまして、この検討の内容を書いているということです。

委員

この中でこれだけが具体的ですね。

会長

そうですね。

委員

あまり言うと、そこだけ進んでいるというのは言いすぎになるかも分からない。ほかのところというのは、こういう計画がまったく今のところないのですか？

事務局

持っていると思います。

会長

ここある橋本市再開発住宅は、対象外ですけども。

事務局

区分上は公営住宅に入れていますが、駅前の土地区画整理事業の関係でできた住宅です。その住民が一時的に住むような場所ということです。

会長

一時移転の？

委員

区画整理内の、特に借家人さんがいます。区画整理ですので、いったん住んでいる家をつぶして、区画をちゃんと整理して、それからまた家を建てるというパターンです。その建てるまでの間の仮住居対策です。借家人に対する仮住居対策のために一応再開発住宅ですが、区画整理が終わりますとこれは普通の公営住宅に変わります。事業実施中は再開発住宅として活用するというものです。

会長

借家人の方は大分いますか？

委員

います。駅前のところ、大分高齢化が進んで減っていますが、それでもかなり借家人さんがいます。

会長

それは最終的には公営住宅になるのですか？

事務局

そうです。今のところ再開発住宅に最後まで入居される。

会長

災害住宅というのは数が少ないですが、17年度廃止となっています、入居者はいるのですか？ 下の方に5つぐらいあります。

委員

左の建設年度にありますように、いつの災害かと言われると、この当たりの災害と言えないですが、台風災害があつて建てたものだと思います。居住者がおられる間はつぶすわけにもいきませんが、だんだん高齢化等で居住者の方がいなくなったところから、建て替える必要もありませんので、処分していくという形になっています。

委員

既に何戸は、もう廃止になっている？

事務局

やっています。やったところはもう載っていないです。

事務局

やったところもあるんですけど、今現時点でまだ入居者の方がいらっしゃいます。

会長

いるから書いている。17年度に廃止したいということですね？

委員

はい、できるだけ公営住宅のほかのところへ転居していただいて、家自体も古くなってきているので、そういう方針もありますが、入居されている方が高齢化していると転居してもらえないこともあつて難しいです。

委員

P57に公営住宅の入居状況を書いてあります。

事務局

戸数自体が少なく2戸とか、3戸ということになりますので、1人もしくは3人入っているところもあります。

事務局

戸建てと違って棟続き、1人がいなくなっても解体できない。

会長

一体の建物だから？ 長屋住居ですね？

事務局

そうです。

会長

ほかにはいかがでしょうか。私の方で、今までお話ししなかったんですけど、「はじめに」の文書は、前向きに書いてほしいと思っています。1つは、なぜかという、現状のことで人口が減っている、財政的にも厳しいということ掲げて、これでこういうことをしなければいけない。それだけじゃなくて、さらに「以上のように」という前のところに、さらに将来的な施設の質を上げるためには隣接地との間で共同して施設を連携利用するという話もして行って、同時に橋本市の価値を上げるような形で、もう一つの質を上げるような話を考えていくということをぜひ書いておいてほしいと思います。

といいますのは、例えばp77の表6-1-3のところには、今後の方針のところ、周辺自治体や県と相互利用について検討すると書いてあります。これは施設のレベルを上げていっても、共同運営して広域連携があって、そういうふうにして質を上げていくというのをぜひ書いておいてほしいと思っています。

委員

主体的な考え方というのか、それも書いてください。

会長

絶対広域連携で施設を相互に活用することをやっていかないと、橋本市だけの中で財政も人口減もやっていくと縮小方向ばかりじゃないですか。それでは成長の芽がなくなってしまいますので、成長の芽をどこに作っていくかというところ、例えば、杉村公園は、もう少ししっかりそのへんも考えていかなきゃいけないようになってくると思います。

事務局

内容ではところどころに広域連携を入れているので、ぜひ前書きのところへ入れるようします。

会長

それから、将来的には地域のコミュニティ施設というか、コミュニティの集まる場所は、公共施設を構えなくても個人の家とか、空き家を活用してもらって、それを使って、それに対して財政的に多少支援するというのもあるかと思いますが。そういうことを十分考えていく話だということをこの方針のところにしっかりと初めに書いておく意図があって、そうしないと解のソリューションの効き目がなくなってしまう。

事務局

これから空き家も相当増えてきますし、民間のそういったインフラというのも活用できるでしょう。

委員

ザクツとした話で恐縮です。今テレビとか見ていると、やっているところとギャップを感じるというか、一億総何とかという話ですけど、この通りの人口でいくのかどうか、全国の市町村がやるんだからあれなんだけど、希望出生率を 1.8 に上げるとか、介護の離職者を 0 にするとかいう、そういう基本にある人口を触るような話が出ている。そうするとこの介護関係の施設とか、民間だけでは任せられないから、今縮小傾向になっているのに、何かこれはどうやって触っていくのか、ということで、処分して、小さくしていくと、これをまた増やさないといけない。うまくいくはずがないという考えで無視することもできるのだけど、そうもできないという……昨日もテレビ見て、今、やっていることとを考えました。

会長

おっしゃるように、非常に大きい政策のところでは整合性がまだまだ取れていないところが結構あって、そこらへんの大きい仕組みをどうやって作っていくか、なかなかみんな政治的に踏み込んで発言していないので分からない。生産人口が足りないというのはもうはっきりしているんで、そうすると外国人労働力を頼るとか、移民をもっと受け入れるとか、それは避けて通れない道だと思います。

事務局

生産年齢人口は 3 年後には 1.7 倍ですから、人口的には何%になりますか？

事務局

生産年齢人口で言いますと、平成 27 年度で 3 万 7,800 人、それが平成 57 年、30 年後は 2 万 2,200 人になりますので、68%まで減るという計算です。

事務局

その人たちが公共施設を支えていかなければいけないということになるので、人口の減り以上にまだしんどいという話ですね。

委員

一億総活躍社会というのは、今まで埋もれていた女性とか高齢者の方々に頑張っていたただこうというところもあります。全体的に人口は減っていきませんが、今まで埋もれていた方に逆に活躍していただいて社会を活性化させる。その一方で現実として、人口は、減っていくというのは、一つそれは避けられない。

事務局

生産年齢人口の定義も変わるか分かりません。70歳になるのか、75になるのか、そうなれば。

会長

ただ、働ける方とか働く意欲がある方はいいけど、いつまでも働くのは無理です。それに単純労働をするわけではないので、働くというのは気持ちが前向きにならないと働きませんので、どんな決められた仕事をやっている話ではないので、それだったらロボットで十分できる話だから、働くということはそう単純な話ではない。

事務局

そこが難しいところです。

委員

そうです。やるときに活躍できる、女性も保育所や子育て支援とかいったものがないと活躍できないと思います。人口が減ったから保育所を減らせばいいとは、また今後そういうものを重点的にやっていくというのも必要なことだと思います。

事務局

例えば p59 の下のグラフとか、次の p60 のグラフとか、若者世代、小学校対象人口とか、老年人口、これは各地区別に 30 年後の推移を載せています。市内どこでもというのではなくて、ある種これから地区計画的に地区で固まって計画するのであれば、その地区なりの公共施設の利用方法という見方を、それぞれのその地区に合った見方に変えていく。高齢者が増えるところであれば、そういう目線で見ると必要もあると思います。子どもが極端に減るような地区もあります。そういったところもそういう目線で見ないといけないのか分かりません。

会長

それと、絶対議論していかなければいけないのは、地方公共団体の収入の構想を今の税制の仕組み、固定資産税を中心にしたそれでいくといけるかということです。大都市に集中しているから、それでなくても地方の固定資産は評価が高すぎるという苦情がいっぱいあります。差し押さえが強引すぎるとか、何かトラブルがものすごく発生しています。

委員

安定財源を確保しようと思うと、まず評価が実勢と離れているかどうかというところの議論はせんといかんのですけども、逆に今度評価が下がる、前提としてこれからは、きっとこれから地価なんか上がっていく見通しはあまりないと思います。そうしたら必要税源を確保するとなったら、税率を上げるしかないという議論にならざるを得ないと思います。

それで、高齢者の方で年金だけで生活されている方が固定資産税を払えるのかという問題も起こりかねないです。

委員

p68 です。今回の検討の基本方針の、第5章の基本方針の1番で、結論としては、この四角の中にある5つの指標を定めて公共施設等を管理する、総合管理計画を定めるということになりますね。となりますと、この四角の上は、基本方針を検討するではなく、『5つの指標』を定め、基本方針を定めとか、これから始めるのではなくて、これを定めるのかなと、そういう位置付けで考えてほしい。

右の方のp69以降が、少し細かい話になって恐縮ですけども、文章を修正した方がいいと思います。例えば2番の(1)の①公共建築物の一番最初の黒ポチです。定期的なところから始まって共有するとなっていますけれども、より具体的な方針としては、例えば「劣化状況を把握し、点検・診断結果を、施設情報を整理し共有するために、定期的な点検・診断を行う。」

あるいは、一番最後の黒ぼちですけども「固定資産台帳の活用により的確な維持管理を図る」という文章があって、「的確な維持管理図るべく、固定資産台帳の活用を進め・・・」。その辺の部分が、この文章をより具体的かなと。特に最後の黒ぼちなんかは、お題目と結論が同じようなことで、同じようなことを言っているような気がしましたので、もう少し前に「具体的に、こういうことをやりますよ」と言うような形に表現をして文章を変えていくと、もう少しクリアになるかなと思います。文面的には、基本方針のところでは、そういうところで見直しというか、ご検討いただければいいかなと思います。

個別の基本方針、個別の方針につながるために、第6章で個別の種類で挙げられているので、次の個別方針にそこから橋渡しするというもので、ここの位置づけとしては、そのために、もう少し具体的にやることを決めた方がいいと思います。ざっとですが、読ませていただいて、そういう印象を持ちました。今回の検討の結論になりますので。

事務局

これは、文章の見直しを先ほどから頂いております。

委員

これから、最終的なまとめに入ったときに、バグ取りになるんですけども、目次のところで、今の基本方針、p2第5「種」が、第5「章」に。

事務局

すみません。

事務局

先ほどの p20 のところで追加したところは後ろで触れています。これは直します。

事務局

そうしたら、いったんここで切ります。時間もかかっていますので、休憩を入れます。また、後から言ってください。あの時計で 10 分から再開します。よろしくお願いします。

会長

では、15 分、休憩させていただきます。

会長

それでは、資料の 4 です。

事務局

資料 4 は、市民アンケートの様式ですが、案になっています。この市民アンケートについては、来年度、策定します「個別方針（案）」の参考にしたいということと、市の方でこういった計画を立てていることを知ってもらうという、周知することが狙いという課題でございます。

一番前のページのところでいいますと、対象としますのが、橋本市在住の満 18 歳以上の方の中から 2,000 人を無作為で抽出しまして、郵送で依頼をしたいと考えております。

それから、時期は、年明け 1 月から 1 月末までに回答をいただき、そこから分析等に入って、個別方針案をつくる予定です。会を始める前にも話があったのですが、それがまとまった時点で 5 月ごろに委員会を開かせていただいて、そこで個別方針案について審議を持っていきたいと考えております。

アンケートの内容は、まず「A」というところは、事前に送ったものと変更はなく、一般的な事項として、性別、年齢、職業、通勤・通学の状況、世帯構成等について答えていただきます。

裏面は、「B」の「公共施設の利用状況についての質問です」というところがあります。ここは少し変えて、下の方の表のところは、分類のところは、市民の方が積極的に、一般的に利用することがない施設も入っていたので、それは抜いて、公民館等、地域の方々が利用するような施設のみに絞って入れました。問 9 は変わってなくて、「どの程度利用していますか」という設問です。それから、問 10 では、ほとんど利用されていない方は、その理由を答えてもらおうと考えております。問 11 は、そのまま、よく利用される橋本市の公共施設について聞いて、いい点、悪い点というのは、気付いた点を書いてもらおうと思っています。「橋本公民館」と書いてあるところで「橋本」を消しまして「〇〇」としました。その下の問 12 は、運動施設や図書館、文化施設などで、橋本市の公共施設以外の施設、例えば民間施設や県の施設、他市町村の公共施設を利用される方については、その名称と理由等を教えてくださいという設問をしています。

「C」の方は、「公共施設の重要性や今後の在り方についての質問です」というところです。送らせていただいたものの中には、ここに重要性を書いてくださいという設問があり

ますが、その重要性は、市民の方の意見というより行政側になりますので、設問自体を省きました。設問の仕方は、「今後の人口減少の現状からどのように対応したらいいか」という対処方法を下の表には①から⑦まで書きまして、どういうふうを実施していったらいいかという考えを聞く設問にしております。

最後、問 15 は問 14 の間違いです。問 14 については、市民の方からさまざまな意見を伺うようにしています。

別途資料として、公共施設等総合管理計画の基本方針案の、A3・1 枚にまとめたものと、公共施設一覧表があります。これは、細かいので A3 にしようか、2 枚ものにするかというところです。「利用状況についての質問です」というところがありまして、施設名は出てきてないので、一覧表を参考として提示しようと考えております。

設問の内容、あるいは資料等について意見をお願いします。

会長

はい、意見はありませんか。

委員

すみません、質問。これは難しいところだと思いますが、2,000 人を無作為抽出というのは、どういう感じですか。例えば、今だったら高齢化をかなりイメージしているので、ものすごく人口分布も上の方にあるのだが、そんなのは関係なしに、コンピューターか何かでやっているのですか？

事務局

そのようになりますね。

会長

若い人がもっと多くなるように選びませんか。というのは、こういうアンケートを無作為に年齢関係なくすると、真面目に回答してくれる高齢者の意見が圧倒的に多いんです。どうしても、そうなってしまいます。

事務局

できると思います。例えば、20 代、30 代から何人とか、40 代から何人、50 代から何人という分け方はできます。無作為にもできます。

会長

回答率も考慮して、若い人をたくさん選んで。

事務局

いいですね。なるほど。

委員

すると、回収率が下がるという。

アンケート調査をやったという自治体では、家族構成を書かせました。結局、家族で対応すると、回答率につながっています。

会長

家族単位、世帯主、世帯アンケート？

事務局

はい、世帯での意見というのがありますね。

委員

はい。何歳の方が何人いるかとか。最終的には、やはり高齢者の方は時間のある方が多いので、どうしても回答する状況はそうなる。最終的に、家族構成を入れたら、もう少しはっきりするような形のサンプルですよ。

事務局

実際、書く人が誰かということですね。

委員

そうですね。誰かというようなことではしたんですけども。そうすると、大体、散らばっていったかなという。大体、30代、40代ぐらいが半分で、実際に回答した人は、60代、70代の回答した人が圧倒的に多いんですけども、3～4割ぐらいかなと。そういうアンケートもあります。

事務局

世帯構成については、Aの問5のところ、確認していますので、

委員

そうですね、そこに詳しく、20代とか。

事務局

そうすると、送り先は、世帯主ということになるんですが、個人名を……

委員

そうですね。世帯主をランダムになりますね。

会長

これは住基票から選ばれるんですよ。そして、世帯を選ぶことができるんですか？

事務局

選挙のあれなんですけれども、選挙はまだ19ですね。

会長

そうですね。

会長

選挙名簿、普通は。

事務局

はい。

会長

すると、利用のところで世帯にすると「主に誰が利用しますか」というようなことを聞くかどうかですね。世帯の誰かというように不特定でいくか、誰々が利用するか、というので、そこが違ってきますね。

事務局

そうですね。仕事に行っている人なら、うっかり世帯主さんは書きづらい。

事務局

こういったことは、多分、したことがないので。できる限り、ある程度、幅広い年代の人から答えを得たい。それで、おそらくは統計的にもいい答えが出るような気はするので、その手法として、世帯の手法が適当なのかどうかというのは。僕も初めてなので、そのあたりが、ちょっと……。

事務局

今までの経験上、コマーシャルにありましたように、高齢の方が多くはですね。回収率は、そういう年齢層の方が抑えているという感じです。統計的に意味があるとする、3番みたいなものを載せると、350くらいあったら、そこから逆算したものが母集団になります。ただ、若い人の母集団に設定してしまうと、回収率が非常に下がります、そこだけで300集めるのがなかなか難しいです。

事務局

今、何かわけが分からない。

会長

有効回答率を想定されて、回収率を逆算して掛けて。それで配置するのだったら、2,000が決まっているわけではなくて。

事務局

有効回答数が同じだったら。

会長

回答率があつて、回答数が出てくるというふうに考え方でいくと。

事務局

なるほどね。

事務局

各年齢から均等に答えていただくということであれば、350 の回収率の逆算で 1,000 とか。

委員

そうですね。1割とか2割くらい回収すればいいんですけれども。でも、多分、ほかの自治体からアンケート調査の回収率とかを聞かれるので、あまり低いと…、いうのはあります。回収率、何々を目指す。督促とか、運営上したりするんですか。

会長

それは、ないでしょう。

委員

督促というのは、開封したらそれで終わりというようなものですかね。

委員

ほかに、そういうふうに年齢層別に分けると、参考資料のそういうふうな層が少なくなるんですけれども。統計的な信頼性は落ちるかもしれませんが、各層別の意見というのは、それなりに増えています。ですから、今、言われたように、回収率で問題になるかもしれませんが、例えば、リタイアされている方と、それから働いて子育てを終えた世代と、子育て中の方と、もう一つぐらい、少し若手、二十歳以上の独身というか、結婚したあたりの世代ぐらいで……

事務局

分けて集計するのですね。

委員

そうです。500 人の 4 階層であればちょうど、今のサンプル数 2,000。2,000 を解析すると。そういうのも一つ。あまりにも、各世代の、ランダムに 2,000 でやってしまうと偏ってきますから。

委員

そうですね。クロス集計みたいなことはされるんですよね。されるんですよね、設問のところ。

委員

だいぶ割れるような気がします。

委員

抵抗があります。

会長

回収率はちょっと悪くなるかもしれないけれども、そういうふうにやりますか。階層別で配布数を考慮して。

事務局

そういうやり方で、抽出の方法を考えさせていただきます。

委員

10代とか20代という風に。

事務局

そうですね。

委員

10代なんていうのは、18歳くらいから？

事務局

10～20とか。

委員

そうですね。10～20～30ぐらいまで。

事務局

30の、子育て世代ということでいったら、30……

委員

3つぐらいになると思いますね。

事務局

はい。50、65以上ということで通して、それぞれ500ずつとるという話ですかね。

事務局

4区分ぐらいを基本に。

会長

私が聞いた、見せてもらおうと、10のところはこれでいいかどうかというか。つまり、こ

これは、3と4ですよ、ほとんど利用しない人ですよ。

事務局

はい。

会長

そうすると「施設は知っている」というのは必要ですか。

事務局

そうですね、知っているか知っていないかは……。

会長

「知っている」「知っていない」とは、具体的にどういうことを意味するのかがやっかいですので「利用する必要がない」でもいいのではないですか？

事務局

施設は知っている。この2つの間いがある。

会長

というのも、既に9で答えてもらっている。「知らない」のに「利用しない」と答えているわけですね。

事務局

そうですね。この辺にも、学校の校区の中にたくさんの施設があるので。

会長

というのは、2の「施設内容を知らない」で、むしろここで、知っている・知っていないの話が出てきているので。

事務局

そうですね。

会長

施設の名称を知っているのではなくて、施設でどういう利用ができて、どんなことができるかを知らないというのが、知っている・知っていないの話ですよ。

事務局

何を知っているのか知らないのかですよ。

会長

そうです。

事務局

そうですね。

会長

そうすると、知っている・知ってないが大きければ、2の方が一番最初に来る話かもしれないという。

事務局

これは、そうですね。

会長

そうです。2の方を先に聞いていって、利用する必要がないというのが。知っているけど利用する必要がないというのが次に来る。

事務局

1と2を入れ替えて、

会長

いいという気がします。

事務局

施設を知っていたという形にさせていただいて、利用する必要がない、と振り替えさせていただきます。

会長

それから、4のところ「交通の便や立地条件が悪い」ということですが、遠いとか近いという話とは、またちょっと違うので、そこはどう思っているんですかね。通常、施設を使うときに、トイレが近いとかいうのはかなり判断基準にはなりますけれども、それを聞かずに、交通条件や立地条件を言われている。つまり、立地条件が悪いというのは何を意味するかが、またちょっと。

事務局

遠いに近いもあるのかなと思ったんですけれども。

会長

ただ、立地条件、かっこして「遠い」「近い」とか、何か。

事務局

位置というのは、あまり意味のないことだと思います。やはり、交通の利便性、いわゆる公共交通の利便性というのだったら、この中にも、そのコミバスのルートであるとか、

地域公共交通のルートを入れた図面はあるし……ここでは分からないのか。たまたまその人が、近いか遠いかだけの話であるとするならば、それは、当然、人口密度の低いところにあるのは遠いだろうなと思うし。

会長

というのは、なぜそういう話になるかというところ、コミュニティ施設を再編する話は避けて通れないから、そのときに、絶対、出てくるのが、遠い・近いの話です。遠い、不便だと。遠い・近いの判断をどこで聞いているか、全然違う。そこにまともに答えているようなデータがないという意味で、どうしても分からないと思って悩んでいるのです。

委員

単純に、行くのが不便であるとか。

会長

そうですね。おっしゃられるように、要は、行くのが不便という、それでいしましょうか？アクセスに困難を感じるという。

事務局

シンプルに分かりやすく、行くのが不便というのがいいですかね。

会長

そこを、考えてください。

事務局

はい、考えます。

会長

これは、結局、あれでしょう。次の個別施設のところで、これの判断基準としてこの資料は使っていくようにしてもらわないと、何で同意したか分からなくなるので。

事務局

その資料の1つとして利用できるようにですからね。そうですね。

事務局

利用者目線で、どう感じているかというところと、判断内容の選択の部分で、そういう面で……

会長

「人口が減ったとか、お金がないとかいう判断だけではなくて、利用者の立場も尊重したデータをちゃんと集めて判断しているんですか」と言われたときに、これがないと説明できませんので。

事務局

そうですね。はい、分かりました。

事務局

1つの項目の中に、いっぱい施設があるから。難しい。

委員

なかなか個別で反映しにくいのではないかな。それと個々の施設で、不便とかどうのこのだというのではないので。

会長

具体施設ではなくて、どうやって答える？

事務局

具体的に施設を書いていって……

委員

うん、具体的に施設を書いていって、それが不便であるのかというのだったら、個別の計画の中に反映ができるけれども、これでは、なかなか……

会長

さらに、これからコミュニティ施設が重要になるんだったら、コミュニティ施設についてはすべて施設名を列記して。住んでいる場所が分かると、かなり分かるので。コミュニティ施設については、そういうふうにやった方がいいかもしれないです。そうすると、答えやすいし。

事務局

これは、先ほどの問 9 から始まって、この区分をいっぱい書くのですか。そうしたら、すごい量になってしまいます。

事務局

コミュニティに関する施設でやっているから、選び出すということもあるんですけども。あんまり数が多いと答えてくれないから。

委員

こういう理由で答えていただく方というのは。問 9 で、どちらかという、ネガティブな答えを。利用については、ネガティブな人たちですよ。ここを利用しているとか、利用をしていないとか。そういう方は、地域の個別のところであろうと、一般的であろうと、区別しないで答えていただけのしょうね。そもそも、使っていないわけですから。

事務局

そうですね。

委員

ですから、使っていないという理由をお聞きしているわけですから、それについて、例えば、これだけ挙げていただいても、答えとして、使っていない方の意見としては出てくるというのはある。使っている方が使っている施設についてお聞きすると、それなりの個別のことを聞かなければ駄目ですということです。肯定的に使っている方ではなくてネガティブな、そんな答えが出てくるような、機能するんですけどもね。だから、使われない方々の共通意見としては、こういう地域、こういう施設に対しては、こういうふうな印象を持っておられるとか。そのときに答えていただいた方の年齢層と住所から、大体、傾向というのが分かるはずですから、分析のときにはそれなりの答えが出るような気がするのです。例えば、大きな話があるところで、近くにあまり施設がないようなところだったらネガティブな意見が増えてくることを考えると、後でプロットしてみるとそういうふうな状況になっている。というようなことであると、そこへのアクセスとしては、どこかに行くときにはというのがある。どういう方向へどこへということを、今度、選定していけばいいと。

アンケートで、ネガティブになってからのお話で、次がポジティブなんですよね、問 11からは。あまり利用されない方は非常に答えやすいのですけれども、利用される方は具体的に挙げてと言われますと…。これは、同じ水準ではできませんからね。ちょっと難しいのですけれども、今後、複数回答でいいからというので、5つぐらい挙げて、丸を付けてください、よく利用されているのはなぜですかと。ここに挙げていただいて、家に近いという構図があるのも当然の話ですけれども。

委員

その方が、答えは出しやすいですね。

委員

そうですね。

委員

かなりプレッシャーがあると思います。

事務局

良い点、悪い点とかいうのがあると悩む。

委員

ネガティブの方と同じ水準に合わせればできるのですが。

事務局

ちょっと面倒くさいけれども、その方が後で処理するのにいいですね。

会長

そうですね。できるだけ、文字ではなくてカテゴリズだけで。

事務局

分析しやすい。ただ、処理が楽。分析しないと。

会長

よい点は、図のところにあるようなことなので、いい点も項目の中で選んでいただく、その他、特技をお聞きする点は、言葉で書いてもらうことにしたらどうですか？

それから、クロス集計をするのでしたら、10 は、最初の回答で 3、4 となっても、1、2 の方でも答えてもらってもいいと思います。ただ、そのときに、項目の設定として、利用性について、それから施設の概要を知っている・知っていないとか、ネガティブな人は知らないという立場で答えるし、知っている人は知っているという立場で答えているので、項目としては理解度という形での判断になりますので。

それから 13 のところで、「どちらかといえば実施すべきでない」と「実施すべき」というのは。これは。同じことではないかと思いますが。

委員

よくこういう問い方をしています。

委員

意図的に 5 段階にしなかったというか。分からないとか、どちらでもないとか、そういうのがあるだろうから、意図的に 4 段階にした。

事務局

意図的というのか…。

会長

だから、1 と 2 は積極的と消極的でいいんですけども、3 と 4 は、そこら辺が積極的に実施すべきであるというのが 4 なのか、やむを得ないという。表現が、ちょっと、1、2 の表現と 3、4 の表現がややこしいですね。

委員

そうですね、1 と 3 が、ちょっと、また間違っただけですので、場面が分かりにくい。

委員

例えば 1 番だったら「賛成」2 番だったら「どちらかと言えば賛成」3 番「どちらかと言えば反対」4 番だったら「反対」と、そういう……

委員

バランスですよ。答える方としても、ちょっと、伝えやすさが違うかなという感じがします。今の、この書き方であれば

事務局

はい。おっしゃっていただいた方が、読む人にとっては分かりやすく、理解しやすいと思います。それに合うような設問の内容にして、進めていきたいと思います。

会長

これはどうしますか。今日は、ご意見が出ている。アンケート自体は、来年度に実施するんですかね。そうすると、委員の皆さんに、今、ご意見を出していただいたのを、もう一度、お手数でも送ってもらって、さらにあれば。

事務局

そうですね。基本方針は、こちらなんですけれども、資料の方は送らせていただくなりも考えています。意見を頂いたと思っております、議事録は来週と言いますけれども。いつまでに……

会長

いつまでもって、年内にしないと忘れてしまっている。年内で1月中頃ですか？

事務局

1月の中旬に公開したいと伺っていますので。12月3日ごろまでですか。

会長

仕事が。

事務局

今月中には、まとめていきたいなと思いますので。だから、18日の金曜日とか、その週あたりだと思います。

事務局

議事録は、もう来週に送らせていただきます。

会長

それでは、お手数ですが、お気付きの点がありましたら、12月18日の金曜日までに、ご連絡をお願いいたします。

事務局

それで、結果については、皆さんにお送りします。

会長

それでは「その他」として何かありますか？

事務局

はい。次回の会議、こうやって集まっていたくのが、来年の5月下旬を予定しております。ただ、今年は、皆さんに大変お世話になったんですけれども、十分にできなかったところもあると思いますので、資料の方は常に提供させていただきたいと思いますので、ご意見もぜひ寄せてください。メールでも電話でも何でも結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。5月、そのころに近づきましたら、日程の調整等をしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員

5月で終わり？ まだありますか。

事務局

はい、もう一度。

委員

もう一度あるの？

事務局

はい、8月を予定しております。

事務局からは、以上です。

会長

長時間、どうもありがとうございました。これをもちまして、本日の総合管理計画委員会を終了させていただきます。

全員

ありがとうございました。